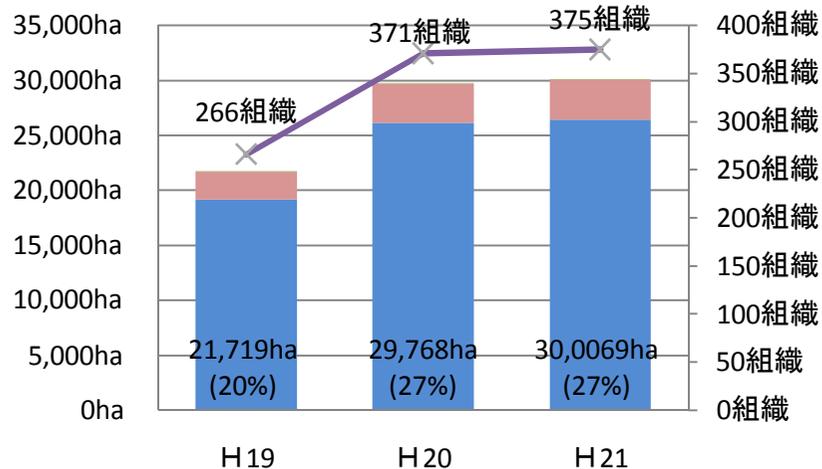


I 共同活動支援について

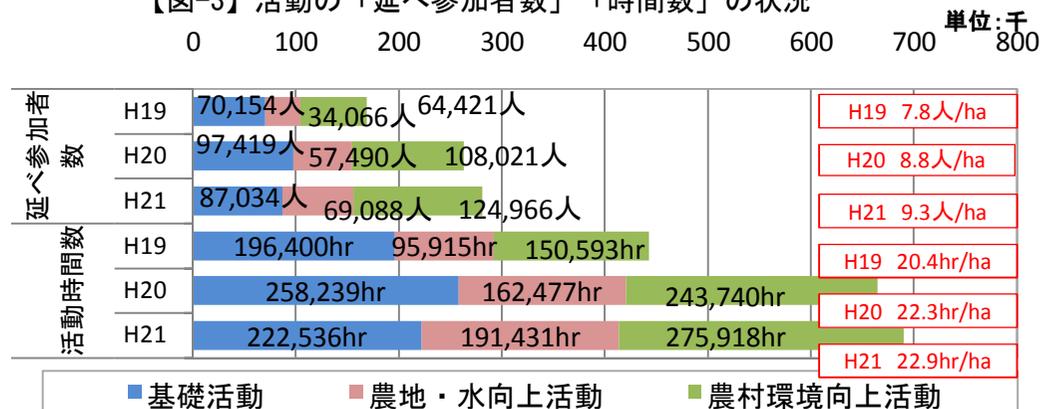
1 取組・参加者の状況について

- 本県の取組面積は30,069ha、農振農用地に占める取組割合は27%となっており、取組目標としていた30,000haに達している（取組面積は全国15位・取組割合は全国21位、関東農政局管内では取組面積・取組割合ともトップ）。【図-1】
- 対策導入前に比べ、農地・水向上活動の実践活動項目数は2.3倍（全国平均2.1倍）、農村環境向上活動は5.5倍（全国平均4.3倍）となっており、本県では積極的な活動が実践されている。また、活動参加者数・活動時間数は経年的に増加している。【図-2、図-3】
- 対策導入を契機に、農業者はもとより、非農業者、女性、子供の参加者数が大きく増加している。【図-4】
- 活動参加者の中心は50～60歳代であり、20～40歳代の参加割合は増加しているものの、依然として低い状況にある。【図-5】

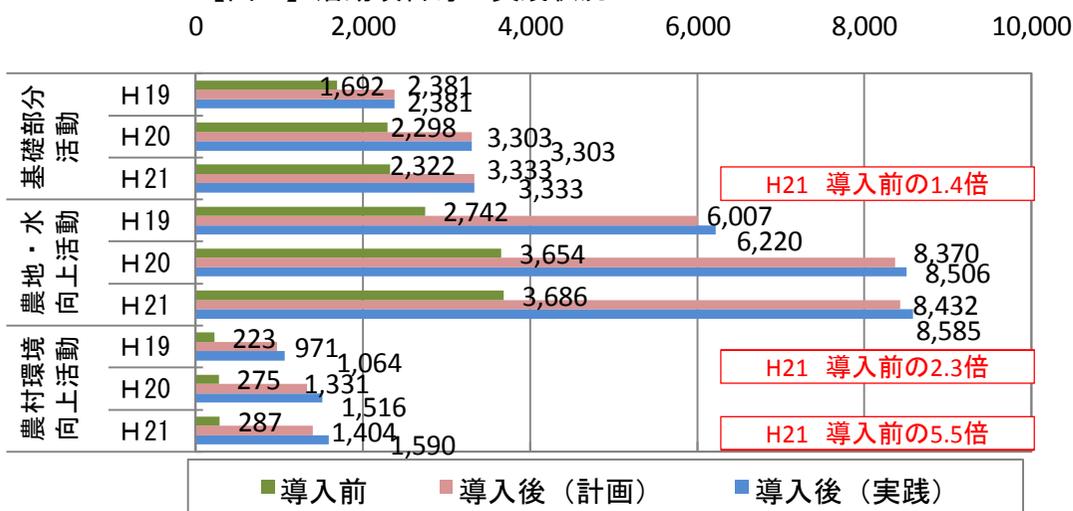
【図-1】活動組織数及び取組面積の推移



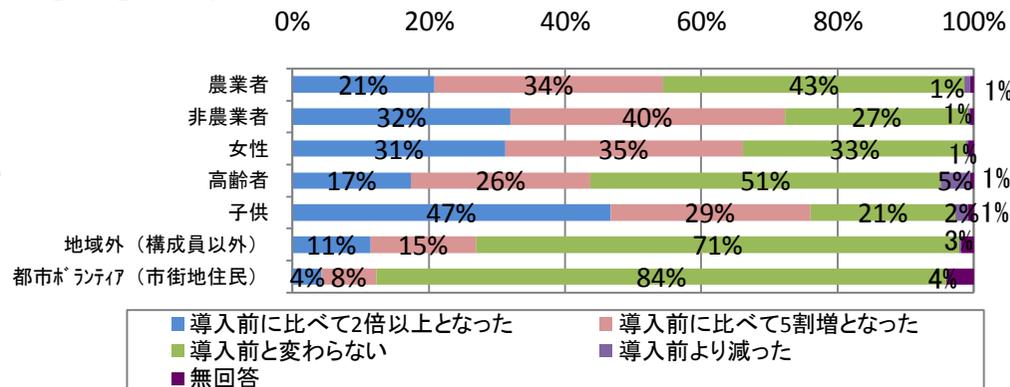
【図-3】活動の「延べ参加者数」「時間数」の状況



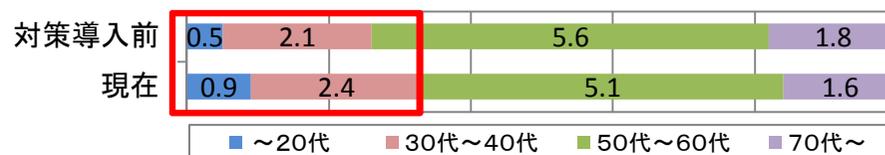
【図-2】活動項目毎の実践状況



【図-4】対策導入前に比べて、共同活動への参加者は、どの程度増えましたか。

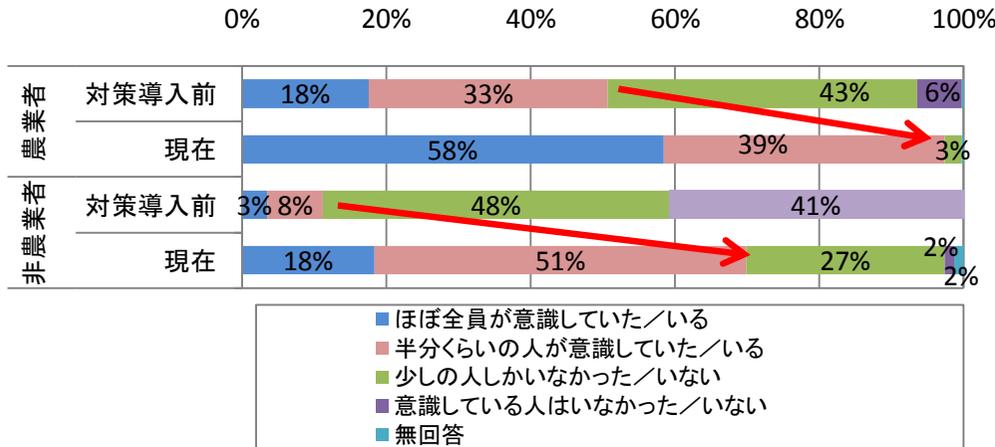


【図-5】対策導入前と比べて、共同活動への参加者の年齢構成は、どう変化しましたか。

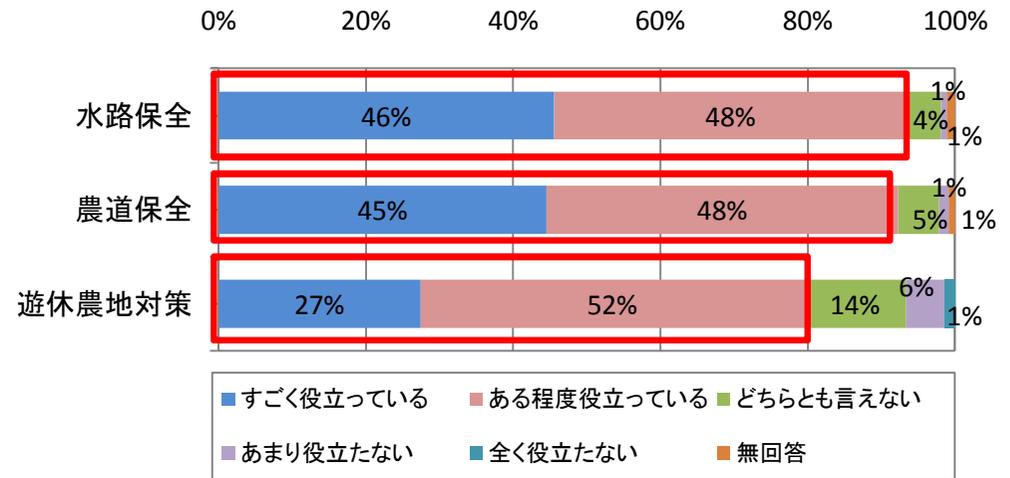


- 対策導入を契機に、農業者・非農業者とも「農地や農業用水路等の保全活動」の重要性に対する意識が高まってきている。【図-1】
- 多くの活動組織が、水路や農道の保全、遊休農地対策としての共同活動の有効性を評価している。【図-2】
- 水路や農道の機能について、共同活動により改善が図られている。【図-3、図-4】
- 保全活動により、草刈り作業の負担軽減、病害虫の発生抑制など、地域農業の生産条件が向上している。【図-5】
- 多くの活動組織が、施設補修など「技術力向上のための専門家等との連携が十分でない」と認識している。

【図-1】共同活動の参加状況からみて、「農地や農業用水路等の保全活動」の重要性を認識している農業者・非農業者はどの程度いると思いますか。



【図-2】水路や農道の保全、遊休農地対策について、本対策の共同活動がどの程度役立っていると思いますか。



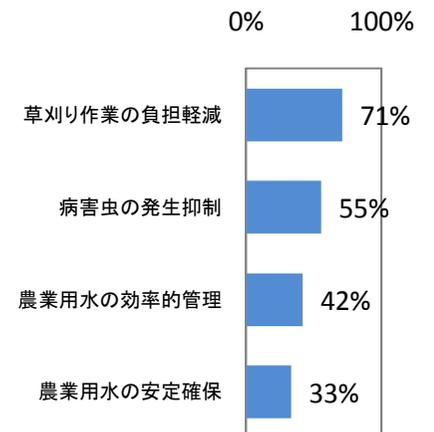
【図-3】地域の用水路や排水路の機能について、次のうちどれに該当すると思いますか。



【図-4】地域の農道の機能について、次のうちどれに該当すると思いますか。



【図-5】保全活動により、地域の農作業にどんな変化がありましたか。（複数回答）



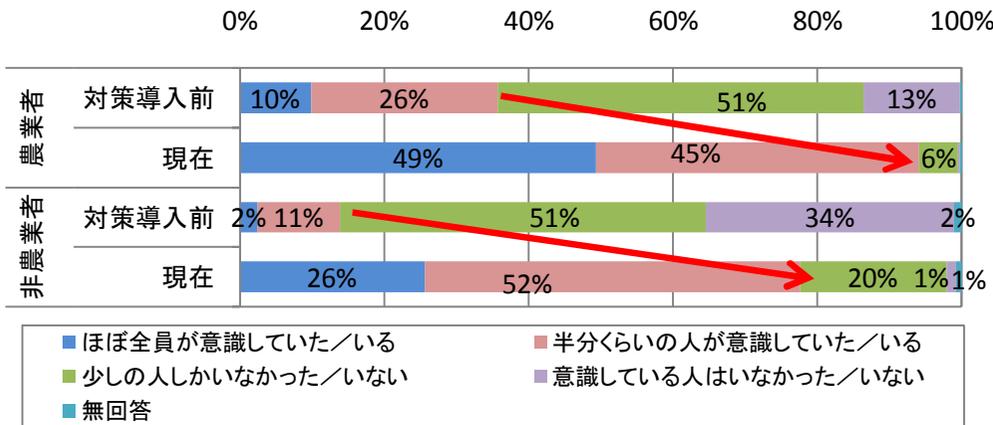
- 維持管理が十分で、破損・老朽化等がなく、円滑な用水供給や排水機能に問題はなかった/ない。加えて、美しい景観や水に親しむ場等の役割を果たしていた/いる
- 維持管理が十分で、破損・老朽化等がなく、円滑な用水供給や排水機能に問題はなかった/ない
- 一部維持管理が不十分で破損・老朽化等があった/あるが、農業生産への影響はなかった/ない
- 維持管理が不十分なことや破損・老朽化等により、農業生産への影響があった/ある
- 維持管理が不十分なことや破損・老朽化等により、農業生産へ深刻な影響があった/ある
- 無回答

- 維持管理が十分で、安全な通行の確保に問題はなかった/ない。加えて、道沿いに花が植えられているなど良好な景観形成にも役立っていた/いる
- 維持管理が十分で、安全な通行の確保に問題はなかった/ない
- 維持管理が不十分な箇所や破損している箇所があった/あるが、安全な通行の確保に問題はなかった/ない
- 維持管理が不十分なことや破損等により、通行への支障が起きていた/いる
- 維持管理が不十分なことや破損等により、通行が危険な状態であった/ある
- 無回答

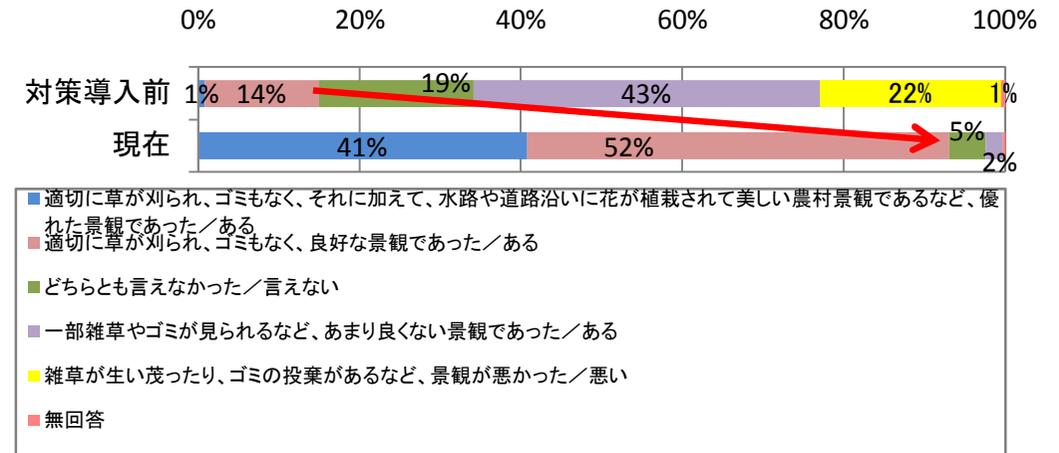
3 農村環境の保全向上について

- 対策導入を契機に、農業者・非農業者とも「農村環境の保全活動」の重要性に対する意識が高まってきている。【図-1】
- 花の植栽など景観形成活動に取り組んだ結果、多くの活動組織が、地域の景観が向上したと感じている。【図-2】
- 本県が独自に全活動組織で取り組んでいる生きもの調査を通じて、地域の農村環境への関心が高まってきている。【図-3】
- 生きもの調査の取組を契機に、地域交流の活発化、子供達の環境学習機会の増加、営農方式の変化へと繋がっている。【図-4、図-5、図-6】また、新たな取組として、「生きものマップづくり」「水田魚道・ビオトープの設置」など生態系保全に向けたものが実践されている。

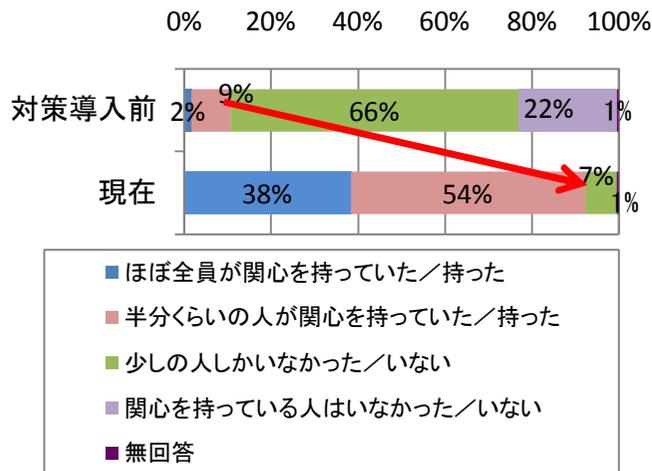
【図-1】共同活動の参加状況からみて、「農村環境の保全活動」の重要性を意識している農業者・非農業者はどの程度いると思いますか。



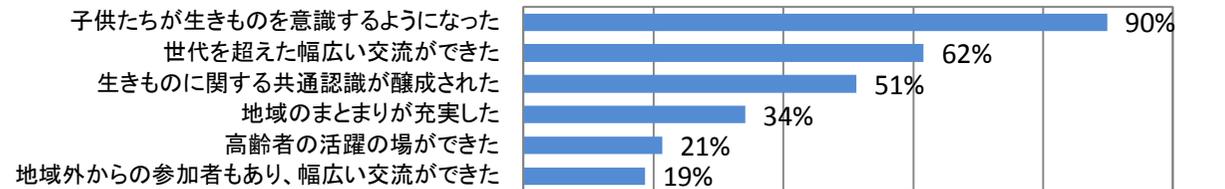
【図-2】あなたの地域の景観（風景）について、次のうちどれに該当すると思いますか。



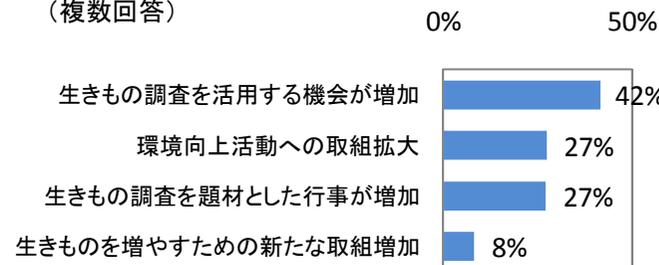
【図-3】生きもの調査に取り組んだ結果、田んぼや水路、畦畔、風景など、田んぼまわりの環境へ関心もった参加者はどの程度いると思いますか。



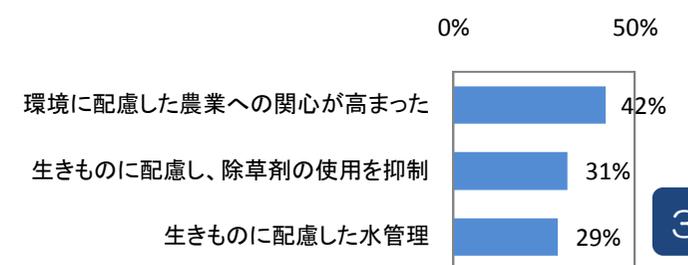
【図-4】生きもの調査により地域コミュニティや活性化の面において、どんな効果がありましたか。（複数回答）



【図-5】生きもの調査により学校等における環境学習の取り組み方にどんな変化がありましたか。（複数回答）



【図-6】生きもの調査により営農方式にどんな変化がありましたか。（複数回答）



4 地域コミュニティの変化について

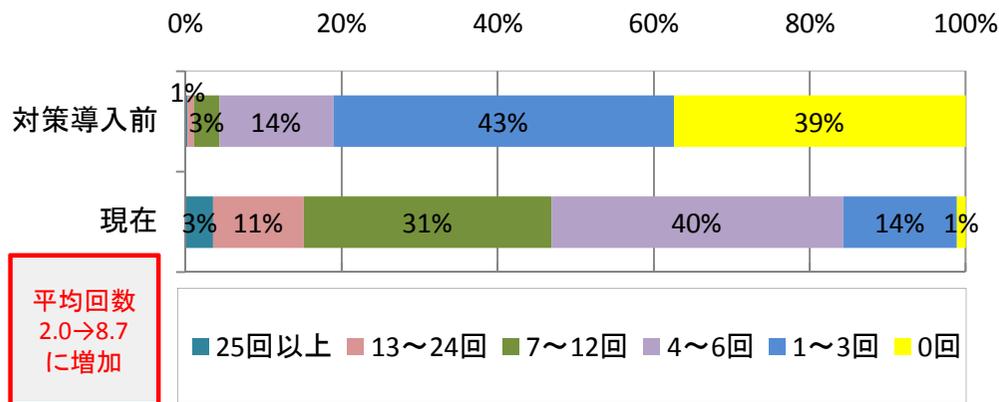
○地域における話し合いの平均実施回数は、2.0回から8.7回に増加している。【図-1】

○地域における行事やイベントの平均実施回数は3.3回から8.1回に増加するとともに、都市住民等との交流活動機会も増えてきている。【図-2、図-3】

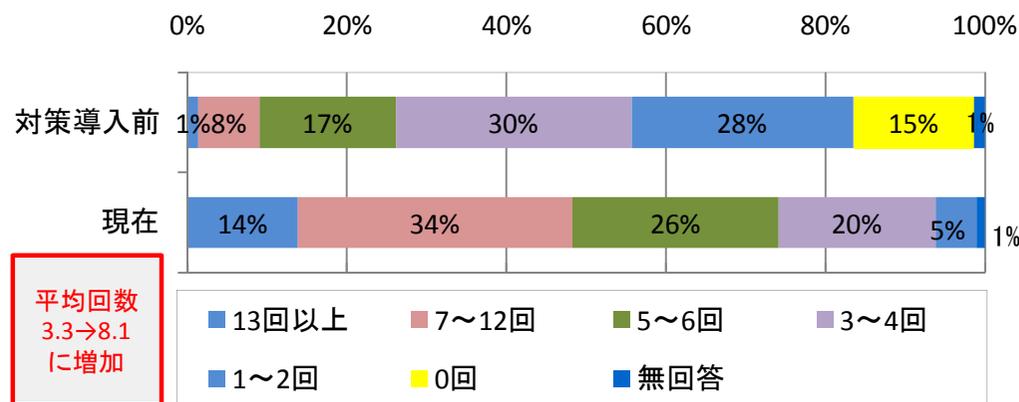
●多くの活動組織が、将来の「地域づくりのリーダー」や「地域農業の担い手（農業後継者）」の存在が描けておらず、また、地域づくりのリーダー等の確保育成にも取り組んでいない。【図-4】

●共同活動に係る話し合いの場を活用した「農業振興（集落営農や農業後継者の確保など）に係る話し合い」を行っている活動組織が少ない。【図-5】

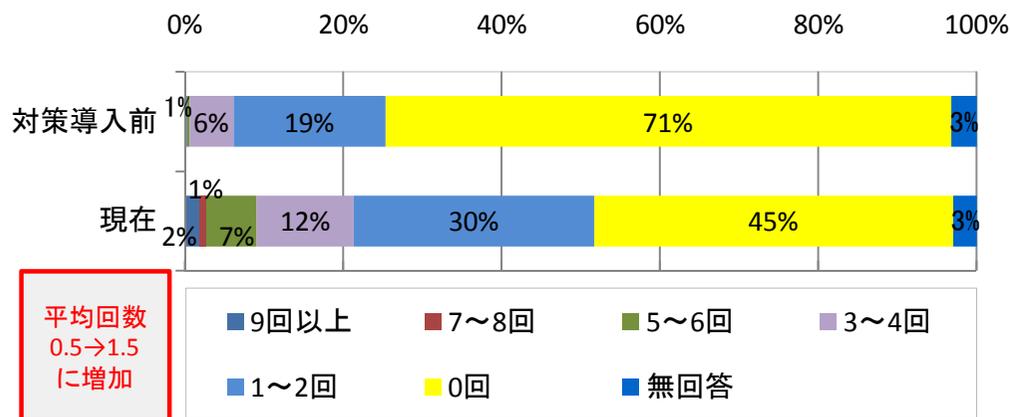
【図-1】 あなたの地域では、「地域づくりのための話し合い」は、年間何回くらい行われていますか。



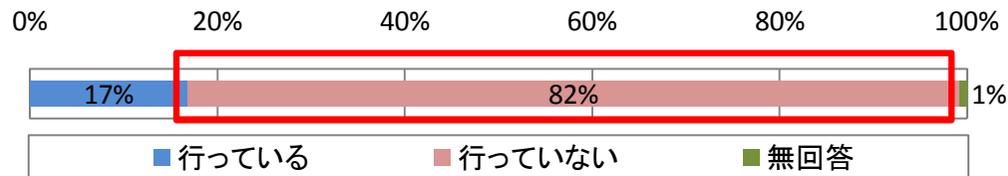
【図-2】 あなたの地域では、「行事やイベントなど」は、年間何回くらい行われていますか。



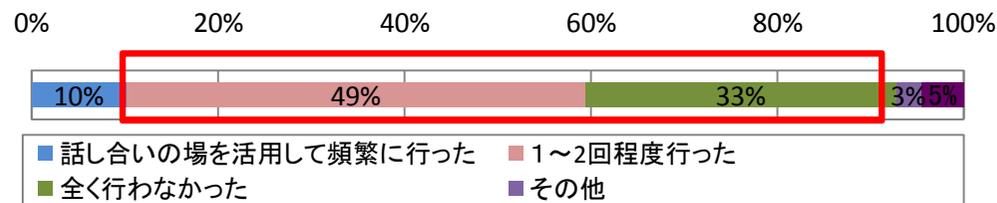
【図-3】 「行事やイベント」のうち「都市や近隣地域との交流活動」は、年間何回くらい行われていますか。



【図-4】 「地域づくりのリーダー」や「地域農業の担い手（農業後継者）」の確保育成を行っていますか。



【図-5】 共同活動の場を活用して、農業振興（集落営農や農業後継者の確保など）に係る話し合いをどの程度行いましたか。



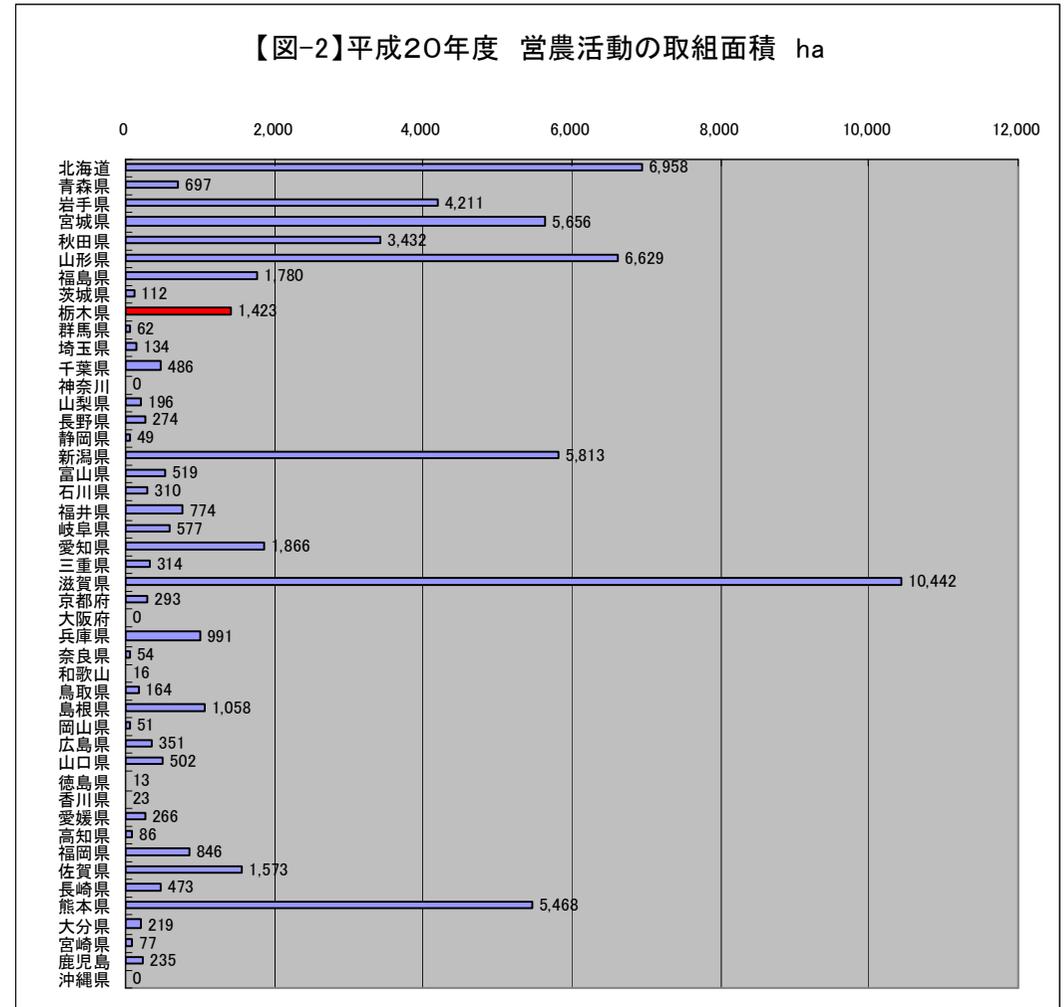
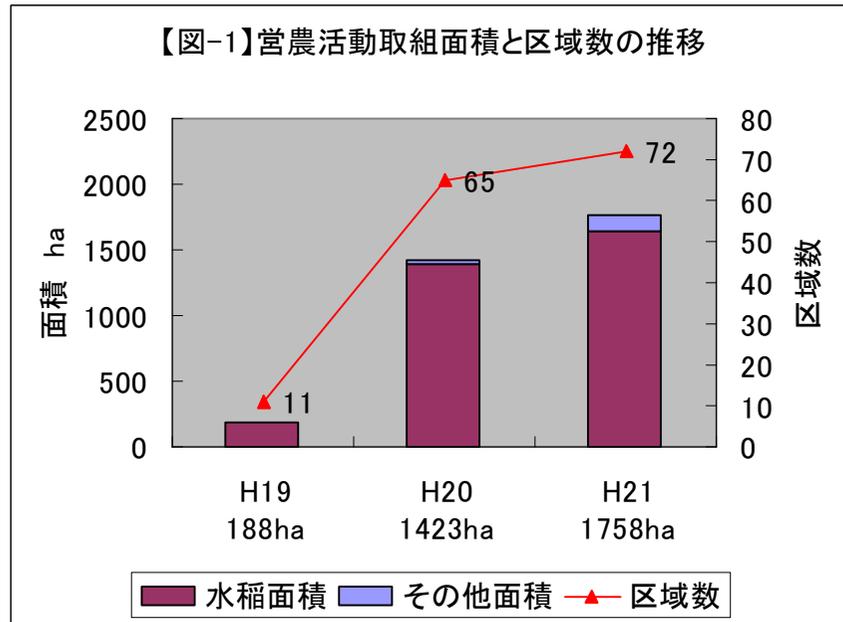
Ⅱ 営農活動支援について

1 取組の状況について

○栃木県内の営農活動の取組は、平成21年度までは、面積及び区域数ともに増加している。【図-1】

平成21年度取組面積：1,758 ha、区域数：72

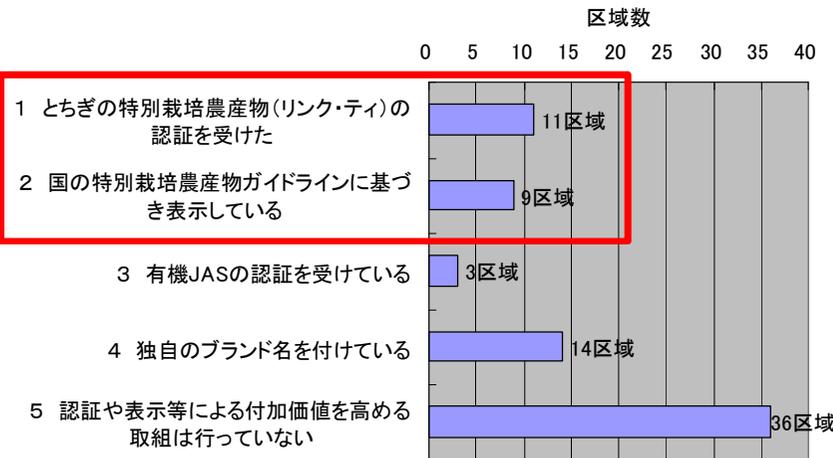
○全国の中で栃木県の取組面積は第12位、区域数は第16位（平成20年度）【図-2】



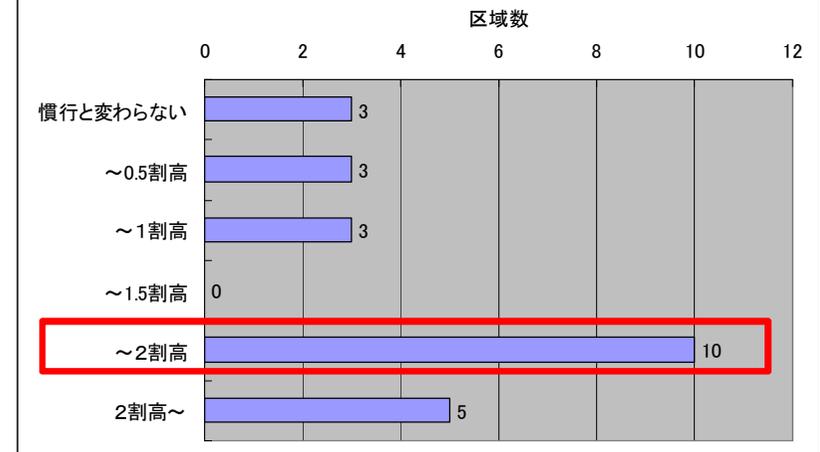
2 5割低減の農産物のブランド化

- 5割低減の農産物について、独自のブランド名を付けて販売しているのは、14区域あった。【表-1】
- 特別栽培農産物として、リンク・ティの認証を受けているのは11区域、国のガイドラインに基づき表示しているのは9区域であった。【図-1】
- 5割低減の農産物（水稻）のブランド化（特別栽培農産物としての販売、有機JAS認証、独自のブランド化）によって、販売価格は、2割程度高くなった区域が多かった。【図-2】
- ブランド化していない場合、販売価格は、ほとんど慣行と変わらなかった。【図-3】

【図-1】 あなたの営農活動区域で、化学肥料・化学合成農薬の使用を5割以上低減して生産した農産物について、認証や表示等による付加価値を高める取組をしていますか（複数回答）。



【図-2】 ブランド化(水稻)した場合の販売価格



【表-1】 独自のブランド名

市町村	活動組織名	区域名	ブランド名
宇都宮市	逆面エコ・アグリノ里	逆面	育む里のフクロウ米
小山市	(4組織)	(4区域)	生井っ子
栃木市	大塚たんぼぼの会	大塚地区	(トマト)赤い恋人
那須町	稲沢農地・水・環境保全組合	(3区域)	いなざわの米
那須町	黒川の郷	黒川	ホタル米
大田原市	両郷河原清流保存会	河原下	松葉川源流のめぐみ 環境保全米
那須塩原市	鍋掛南部地区環境保全隊	豊浦・長久保	ECO米
那須塩原市	箕輪環境保全組合	箕輪	JA農地水米
那須塩原市	越堀自然を守る会	上の台	アイガモ米

【図-3】 非ブランド化(水稻)での販売価格

